

# 平成30年度 第2回太田市公共工事入札等監視委員会 次第

日 時：平成31年 3月15日（金）

午後3時00分 から

場 所：本庁舎4階 4B会議室

## 1 開 会

## 2 挨拶

## 3 審 議

### (1) 平成30年度下半期入札契約状況について

- ・平成30年度下半期（H31.3.15まで）入札・契約状況
- ・くじ引きの状況（契約検査課取扱い案件）

### (2) 平成30年10月～平成31年2月期入札契約の内容審査について

・内容審査 No.1 1級20号線電線共同溝整備（工区②）工事  
〔条件付き一般競争入札(通常型)〕

・内容審査 No.2 太田市運動公園野球場防球ネット設置工事  
〔条件付き一般競争入札(通常型)〕

・内容審査 No.3 太田市尾島体育館整備事業 設計業務委託  
〔随意契約〕

## 4 その他

## 5 閉 会

# 平成30年度 第2回太田市公共工事入札等監視委員会 会議概要

開催日時	平成31年3月15日(金) 15:00～16:12
開催場所	本庁舎4B会議室(4階)
出席者	[委員] 小川委員長、大谷委員、長谷川委員、下山委員(出席) 田島副委員長(欠席) [事務局] 相澤総務部長 以下5名

## 1 開 会

## 2 あいさつ

### 《小川委員長》

平成30年度第2回の太田市公共工事入札等監視委員会の開催ということですが、早いもので年度末になり、委員の皆様にはお忙しい中、ご出席いただきありがとうございます。来年度は選挙イヤーということで、役所のほうも3月中から準備が始まるということで、これから7月まで大変忙しいと思いますが、頑張ってくださいと思います。一方、経済、景気の動向では、中国やヨーロッパの景気減速という報道も聞こえ始め、米中の貿易摩擦、イギリスのEU離脱であるとか、世界中いろいろと大きな問題がある中ですが、この入札監視委員会も太田市にとっては大切な会議の一つですので、市政の発展に向けて、市がより良い方向に発展していく中での一助になればいいかなと思っていますので、委員の皆様には活発な議論をしていただきたいと思いますので、どうぞよろしくお願いいたします。

### 《総務部長》

本日はお忙しいなか、平成30年度第2回太田市公共工事入札等監視委員会にご出席いただきましてありがとうございます。役所も年度末を迎えて慌ただしい中、先ほど委員長からもありましたが、選挙事務も始まっておりまして、来る県議選、市議選に備えているところです。そうした中でございますが、本日は入札等監視委員会ということで、本日の案件は、下半期の契約状況、そして審査案件として3案件の審議をお願いするところがございますので、委員の皆様から忌憚のないご意見を頂戴いただければと思いますのでよろしくお願いいたします。本日はよろしくお願いいたします。

## 3 議 題 (進行:委員長)

### (1) 平成30年度下半期入札契約状況について

#### ◆平成30年度下半期(H31.3.15まで)入札契約状況について (事務局より説明)

項目	件数	予定価格(円) (税抜き)	落札金額(円) (税抜き)	単純平均落札率 (対予定価格)	加重平均落札率 (対予定価格)
●競争入札	486	5,478,240,000	4,773,980,000	84.17%	87.14%
(対前年比)	(103.62%)	(104.06%)	(104.98%)	(0.79%ポイント)	(0.76%ポイント)
・条件付一般競争入札 (通常型)	305	4,695,070,000	4,100,970,000	83.88%	87.35%
うち総合評価落札方式	0	0	0	0.00%	0.00%
・条件付一般競争入札 (小規模型)	172	536,410,000	454,810,000	84.35%	84.79%
・指名競争入札	9	246,760,000	218,200,000	90.86%	88.43%
● 随意契約	8	351,130,000	348,810,000	97.13%	99.34%
うちコンペ又はプロポーザル	2	80,190,000	80,130,000	99.81%	99.93%
合 計 (対前年比)	494 (109.20%)	5,829,370,000 (105.76%)	5,122,790,000 (106.94%)	84.38% (0.66%ポイント)	87.88% (0.97%ポイント)

◆くじ引きによる落札件数の状況 (H30.4.1～H31.3.15) (事務局より説明)

種 別		H30 年度	H29 年度
工 事		63.9%	65.0%
業務委託	建設コンサルタント	16.1%	22.0%
	役務	86.0%	83.9%
	業務委託 計	62.9%	63.3%
合 計		63.6%	64.4%

《 (1) 平成 30 年度下半期入札契約状況について審議結果 》

◆平成 30 年度下半期 (H31.3.15 まで) 入札・契約状況について

◆くじ引きの状況 (契約検査課取扱い案件) について

- 委 員 : 資料 1-②の「くじ引きの状況」の説明の中で役務の樹木剪定等は、平成 27 年頃から急にくじ引き割合の率が上昇していますが、この平成 26 年(54.4%)から 27 年(71.6%)でグッとくじ引きの率が上がったのは何か予想される理由があるのですか？
- 事 務 局 : この資料にあります平成 25 年から現在まで入札制度の変更はございませんが、樹木剪定等を施行する業者の中で、設計書の開示請求をしたり、積算方法を検証したり、おのおの各業者とも色々と研究しているということで、かなり積算能力が向上してきているのかなと考えます。また樹木剪定業務に対応した積算システムなども開発されているという話も聞いておりますので、このような結果になった要因ではないかと事務局のほうではとらえているところです。
- 委 員 : 入札制度の変更ではなく、積算の精度が上がってきたということですね。
- 事 務 局 : 平成 30 年度では多くの入札業者が、かなりの精度で太田市が設定している最低制限価格と同額で積算している状況です。
- 委 員 : 先ほど設計書の開示請求という話がありましたが、設計書の開示請求は可能なのですか？
- 事 務 局 : 開札終了後、落札者が決定した後は、公開条例に基づき可能な限り開示請求に対応し、資料を開示しています。
- 委 員 : 毎年度発注される案件で作業内容が同じならば、前年度の積算資料から同等額を積算することが可能ということですね。
- 事 務 局 : 樹木剪定業務は、土木工事や建築工事と違って、種別が「役務」となるので、発注内容もあまり複雑な積算がないため、開示等により設計内容をよく研究すれば、設計価格、最低制限価格とも積算しやすい工種です。
- 委 員 : くじ引きは、入札金額が同額の業者が複数ある場合に実施されるということによいのですか？また、だいたい 1 案件につき何者ぐらいがくじ引き対象となるのですか？
- 事 務 局 : 最低制限価格以上の最低価格で入札した業者が複数ある場合、落札者をくじ引きで決定する。樹木剪定業務では、1 案件につき平均 20 者が入札に参加し、そのうち 15 者程度が最低価格によるくじ引きとなる状況です。
- 委 員 : くじ引き率は高い方が良いのですか？
- 事 務 局 : くじ引き率が「高い」、「低い」のどちらが良いか？という判断は難しいが、県内の主要自治体でも議論になるところであり、太田市では、国、県の積算基準に基づいて設計した価格を予定価格として発注しており、入札参加業者が設計書に基づき適正に積算した結果、最低制限価格以上で入札していることから、くじ引きになったとしても発注方法は適正と考えています。
- 委 員 : 案件を発注するにあたって、元々市の予算があつて、予定価格を設定して入札し、落札金額が決定するということですが、予算と予定価格と落札金額はどういう関係なのか？どう考えたらよいのですか？
- 事 務 局 : 建設工事を例にしますと、予算は、次年度発注予定の建設工事について、目安となる一般的な単価で積算した額を予算額として請求し、財政部門の査定を受け計上されるものです。予定価格は、当年度、実際に建設工事を発注するため、積算単価に基づき市場価格や需給の状況、履行難易度等を考慮して事前に設定する落札上限価格であり、予定価格は必ず予算額以内となります。落札金額は、その案件に設定した予定価格から最低制限価格以上で一番低い価格で入札した金額を落札金額といいます。そのため落札率は予定価格の〇〇%という表現になります。状況によっては、資材単価の急激な上昇、人件費の高騰により、前年度計上した予算額より、設計価格が高くなるという場合がありますが、設計金額(予定価格)は予算額内というルールがあるため、予算額を補正し対応するということになります。

## (2) 平成 30 年 10 月～平成 31 年 2 月期入札契約の内容審査について

### ○内容審査 No.1 [条件付き一般競争入札(通常型)] 1 級 20 号線電線共同溝整備 (工区②) 工事

#### ●経過説明 (事務局より説明)

電線共同溝整備工事とは、東京電力、NTT、KDDI、ケーブルテレビ等のケーブルを、地下に埋設した電線共同溝というボックスにまとめて収容し、地上にある電線類の地中化を図るもので、安全で快適な通行空間の確保と、都市計画の向上等を目的に施工するものでございます。同工事は、国道407号線ヤマダ電機の交差点から、東へ行って東武線跨線橋手前の内ヶ島北交差点までの区間を4つの工区に分けて順次整備するもので、今回の工区②工事は、飯田町東交差点の北側の一部と同交差点から内ヶ島北交差点の手前の南側を工区とした工事です。

本案件は、条件付き一般競争入札で実施しました。参加要件は、特定建設業許可を有する土木一式Aランクの市内業者であること、また過去 15 年間に於ける官庁が発注した同種工事の実績を有することを条件として発注しております。

内容審査 No.1 概要		発注形態	条件付き一般競争入札
案件名	1 級 20 号線電線共同溝整備 (工区②) 工事	履行場所	太田市新島町ほか 地内
概要	施工延長 L=513.8m、開削土工一式、構造物撤去工一式、舗装版撤去工一式、仮設工一式、付帯設備工一式、電力管設置工 L=1895.5m、通信管設置工 L=1699.4m、共用 FA 管設置工 L=475.6m、ホビー管設置工 L=468.6m、プレキャストボックス設置工 N=32 個		
主な入札参加資格要件	(1)工種：土木一式 (2) 等級：特定建設業許可 A 等級 (3)地域要件：市内 (4)実績：平成 15 年度以降に官庁が発注した同種工事の実績を有すること。		
予定価格	134,350,000 円(事前公表)	落札価格	115,470,000 円
最低制限価格	115,470,000 円(事前公表)	落札率	85.95%
落札業者	石川建設 株式会社		
入札結果	<ul style="list-style-type: none"> <li>● 4 者が参加申請、うち 2 者が入札辞退、残る 2 者による入札。</li> <li>● 石川建設(株)が最低制限価格で入札し落札者として決定した。(2 者によるくじ引き)</li> </ul>		

## 《 (2) 平成 30 年 10 月～平成 31 年 2 月期 入札契約の内容審査についての審議結果 》

### ◆内容審査 No.1 について

委員：元々電柱は誰の所有になるのですか？

事務局：大体の電柱は東京電力か NTT が所有しています。

委員：共同溝を造る場合、電柱を所有している事業者からも費用分担等があるのですか？

事務局：費用分担はあります。また施工内容について各事業者との調整が随時必要となるため施工期間も通常の工事よりもかかるようです。

委員：この共同溝整備事業の全体像は？どこまで実施する予定なのですか？

事務局：今回の発注は、工区②で、この 1 級 20 号線は 4 工区に分けて発注する予定で、ヤマダ電機から内ヶ島跨線橋の手前までは電柱地中化となる予定です。担当課によると、この路線以外の発注予定は今のところ未定であると聞いています。

委員：最近できた 354 号線などは地中化しているのですか？

事務局：基本的には、新しいところを地中化するというよりも、現在これ以上新築住宅の開発が見込めない住宅密集地を中心に地中化するもので、今後も開発がある地区は、地中化してしまうと新築するたびに掘らなければならないことから、そういう場所はやらないようです。

委員：地中化の目的は景観なのですか？

事務局：景観と歩道空間の確保ということがメインになるようです。

委員：電線共同溝整備は、市民要望も受け入れるのですか？

事務局：電線共同溝の整備は、コストも時間もかかるため、市内のメイン道路を中心に政策的な判断になると思います。

○内容審査 No.2 [条件付き一般競争入札(通常型)]

太田市運動公園野球場防球ネット設置工事

●経過説明 (事務局より説明)

太田市運動公園野球場については、平成28年度、設計・施工一貫プロポーザルを実施した結果、落札金額13億7,400万円で石川建設(株)が落札し、平成30年3月に完工しました。完成後、少年野球から社会人野球に至る多くの大会が催行されてきましたが、特に社会人の大会においてファウルボールが場外に飛び出すことで、隣接するサブグラウンドや球場周辺の歩行者等への落球によるリスクを指摘する声が利用者から多く出てきたことから、今回、球場正面入り口側の1塁側及び3塁側のスタンドを取り囲むように、野球場の場外に新たに防球ネットを設置する工事を施工するものです。

本案件は、条件付一般競争入札で実施しました。参加要件は、特定建設業許可を有する建築一式Aランクの市内業者であることを条件として発注しております。

内容審査 No.2 概要		発注形態	条件付き一般競争入札
案件名	太田市運動公園野球場防球ネット設置工事	履行場所	太田市飯塚町 1059 番1 ほか地内
概要	[防球ネット工事] 支柱 30m 12本 (鋼管: STK400 : Φ800×12 t +コンクリートポール: 23-30-25) 防球ネット Φ1.25×45 mm 3,650㎡ [水平防球ネット工事] 手動ウインチ 2台 防球ネット Φ1.25×45 mm 130㎡ [雑工事] 給排水管切回し工事一式、仮設電気設備工事一式、築山解体・アスファルト舗装工事一式		
主な入札参加資格要件	(1)工種: 建築一式 (2) 等級: 特定建設業許可 A等級 (3)地域要件: 市内 (4)実績: なし		
予定価格	133,400,000 円(事前公表)	落札価格	118,830,000 円
最低制限価格	118,830,000 円(事前公表)	落札率	89.08%
落札業者	協和建設 株式会社		
入札結果	●8者が参加申請、うち4者が入札辞退、残る4者による入札。 ●協和建設(株)が最低制限価格で入札し落札者として決定した。(4者によるくじ引き)		

《 (2) 平成30年10月～平成31年2月期 入札契約の内容審査についての審議結果 》

◆内容審査 No.2 について

委員 : この工事は球場を使用しながら施工できるのですか？

事務局 : この工事は、球場外周の防球ネットの改修工事のため、施工中も球場は使用できます。  
 プロポーザルの仕様では防球ネットの高さを 19m以上で設定し、落札業者は仕様よりも高い 19.5mを確保し防球ネットを設置しましたが、それでもボールが場外に出てしまうという状況を受けて、今回の発注では、30mの高さを設定して改修工事を施工するものです。

委員 : あまりネットが高くなると風が強いときなどの対策は問題ないのですか？ゴルフ練習場等ではネットを下げたりしているようですが？

事務局 : 今回設置するネットは固定式で上げ下げはできません。今回併せて縦の防球ネットと正面入口を入るところに水平のネットを一部設置しますが、こちらのネットについては暴風、積雪対策として上げ下げができるような仕様となっています。

委員 : この防球ネットは、現在あるネットを撤去して設置するのですか？

事務局 : 今回の設置工事は、昨年度完成した太田市運動公園野球場建設工事で設置した既存の防球ネットを撤去して設置するのではなく、現在の防球ネットを補強する形で、その外周を囲むように新しい防球ネットを設置するものです。当初の野球場改修工事の設計ではファウルボールに対応した高さを計算し防球ネットを設置した訳ですが、完成後使用した結果、現状ではファウルボールがネットを越え飛び出してしまうことから、ケガ人が出ないように早急な対応が必要のため、追加工事として今回この案件を発注しましたが、ご理解いただきたいと思います。

○内容審査 No.3 [随意契約]

太田市尾島体育館整備事業 設計業務委託

●発注概要・経過 (事務局より説明)

[経緯説明]

この案件は、スポーツ施設管理課より依頼のあった案件で、現在、太田市尾島地区にある尾島体育館、尾島第2体育館が老朽化したことから、施設の耐久性に問題が生じているため、尾島地区の体育施設全体の再整備事業の一環として実施する、太田市尾島体育館の全面改修による新築整備工事を施工するための基本設計、実施設計等を業務委託するものでございます。

当該施設の整備設計業務委託は、設計者の選定にエスキスコンペ方式を採用して、その選定委員会による審査を通じて特定された業者である横山建設(株)と地方自治法施行令第167条の2第1項第2号(その目的が競争入札に適さないため)による随意契約といたしました。

[エスキスコンペ方式を採用した理由]

本事業については、限られた予算・工期の中で整備をしなければならないため、民間事業者の知識・技術・ノウハウ等を最大限に活かせる選定方法として、エスキスコンペ方式を採用し、価格競争だけでなく発注者側のコンセプトに対応する提案書を選定するものである。

内容審査 No.3 概要		発注形態	随意契約	
案件名	太田市尾島体育館整備事業 設計業務委託		履行場所	太田市亀岡町656番1(おか地内)
概要	尾島体育館整備事業に係る設計業務委託・基本設計及び実施設計・地質調査業務・測量業務・積算業務・官公署等への手続業務			
契約年月日	平成30年10月10日			
履行期間	平成30年10月11日～平成31年3月31日			
予定価格	15,430,000円 (税抜き)			
落札価格	15,370,000円 (税抜き)	落札率	99.61%	
契約の相手方	所在地 名称 代表者名	太田市宝町29 横山建設株式会社 代表取締役 横山 信夫		
随意契約理由	太田市尾島体育館の設計業務委託は、設計者の選定にエスキスコンペを採用した。本契約は、その選定委員会による審査を通じて特定された業者と契約するもので、競争入札には適しない。			
上記の業者を選定した理由	上記理由(目的)を達するには、太田市尾島体育館設計・施工一貫業者選定の審査において特定された横山建設株式会社を選定する必要がある。			
随契根拠法令	地方自治法施行令第167条の2第1項第2号			

《 (2) 平成30年10月～平成31年2月期 入札契約の内容審査についての審議結果 》

◆内容審査 No.3 について

委員：エスキスコンペとは？

事務局：エスキスコンペとは、コンペ方式(設計競技方式)の簡易型の方法で、エスキス(仏)、スケッチ(英)「下絵」、「スケッチ」、「見取図」、「概要」という意味で、簡易型の設計競技方式のことです。通常のコンペ方式は、国立競技場のように細かいデザインまで、詳細な設計図面の作成が必要ですが、エスキスコンペは簡単な図面、見取図などの資料を3～4枚作成し提案書として提出いただき、設計者の技量について審査を行い選定する方式です。コンペより参加者の負担が少ない方式です。ちなみにエスキスコンペ方式では、「見取図」や「完成図」等の提案書を提出いただくことから、その労務に対する報奨金も支払われるということです。

委員：今までに、他の案件でエスキスコンペを実施したことがあるのですか？

事務局：最近までは、プロポーザル方式による業者選定方法が主流でして、プロポーザル方式による発注実績は、太田市運動公園野球場、陸上競技場、美術館図書館、後は八王子山墓園納骨堂の設計業務委託などありましたが、技術提案、コンセプトに合わせて設計案も提示させる場合は、プロポーザルではなくコンペ方式を採用するよう国からも指導があったということで、今回はエスキスコンペ方式を採用し業者を選定したということです。

委員：今回のエスキスコンペ方式では、2者から完成図等の提案があったと説明がありましたが、この2者には報奨金が支払われるのですか？

事務局：提案書提出者にはその労務等に対して3万円の報奨金が支払われるということです。

委員：これで設計が決まったので、この後の建築工事は競争入札で施工業者を決めるのですか？

事務局：このエスキスコンペは、設計・施工一貫の案件なので、設計も、建築工事もコンペで選定された横山建設(株) 1者による随意契約となります。

委員：エスキスコンペ方式でも予定価格のような価格設定はするのですか？

事務局：エスキスコンペ方式は通常の価格競争による競争入札方式とは違いますので、予定価格は設定しませんが、提案内容の事業費の目安として、建物計画条件の中で総事業費を提示しています。この総事業費が、市が提示する上限額で、この事業費の範囲内でベストな提案をお願いするものです。

委員：提案者が2者というのは少ない感じがするのですが、いかがですか？

事務局：応募方法は、市内業者を対象に一般公募しておりますが、事業概要と事業費を勘案し、提案書を作成する手間を考え、このような結果になったのではと考えます。この事業は、当初、市の建築設計部門が今回の事業概要で設計を組んで積算したが、5億円では到底施工できない結果となったため、市としては、事業費5億円で抑えたいということで、民間事業者の知恵をいただいて、このように設計すれば、この規模でこの金額で収まるというようなアイデアを募集したものです。

委員：これは小・中学校の中に設置している学校の体育館ではないですよね？

事務局：この体育館は、元々尾島町の町民体育館として建築されたもので、今回建て替える体育館の他に、尾島第2体育館もあり、そちらも老朽化していることから、2棟を壊して1棟に集約し新築するものです。

## 5 その他

(特になし)

## 6 閉会